

京丹後市庁舎増築棟整備事業

基本設計について

市民の幸福と未来への活力 を創造する京丹後のまちづくり拠点



—庁舎増築棟整備のいま—

■ 庁舎整備の基本理念と基本方針

基本理念

Beyond 2030
—2030年のその先へ—幸福を中心軸に
未来への活力を創造する
京丹後のまちづくり拠点

5つの基本方針

- 人が輝き歴史と文化を育む
愛着あふれる庁舎
- 災害に強く安心安全な庁舎
- わかりやすく使いやすい庁舎
- まち、自然、環境に調和した
庁舎
- 機能的で合理的な庁舎

市は、峰山庁舎前駐車場に整備予定の市役所庁舎増築棟の令和6年度着工に向けて現在準備を進めており、今年度から防災倉庫を取り壊し、増築棟の新築工事に着手していきます。これまで、分散する本庁機能や市役所各庁舎の建物・設備の老朽化への対応など庁舎の在り方を議論する中で、本庁機能を集約し、さらなる市民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、市民参加の委員会などを通じ精力的に検討を重ねてきました。（※下記QRを参照）

市は、峰山庁舎前駐車場に整備予定の市役所庁舎増築棟の令和6年度着工に向けて現在準備を進めており、今年度から防災倉庫を取り壊し、増築棟の新築工事に着手していきます。これまで、分散する本庁機能や市役所各庁舎の建物・設備の老朽化への対応など庁舎の在り方を議論する中で、本庁機能を集約し、さらなる市民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、市民参加の委員会などを通じ精力的に検討を重ねてきました。（※下記QRを参照）

令和6年度着工予定の庁舎増築棟の 基本設計について

令和3年度には、まちづくりグランドデザイン推進事業として、都市拠点等の在り方や網野庁舎跡地活用構想（※本年度から基本計画づくりに着手）とともに、庁舎増築棟整備に向けた基本計画の検討に着手。昨年4月、府舎増築棟整備の設計等に係る予算が市議会臨時会で修正可決・成立しました。



※これまでの経緯など

全体像イメージ図

西側入口（予定）から見た
増築棟のイメージ図

京丹後市役所

P←



配置予定の部署

増築棟

- 市長公室（峰山市民局）
- 市民環境部（市民課／生活環境課／税務課／保険事業課）
- 健康長寿福祉部（生活福祉課／障害者福祉課／長寿福祉課
健康推進課・保健係／新型コロナウイルス対策室）
- 出納室（会計課）
- 総務部（デジタル戦略課）
- 監査委員事務局

1～2階に窓口関連部署を集約
1階 ▶ 戸籍・税金・国保年金など
2階 ▶ 福祉関連など

Beyond 2030 —2030年のその先へ—

災害に対応した増築棟

- ① 災害対策や復旧活動が行える性能や設備を整備し、災害時でも防災拠点としての庁舎機能を維持します。
- ② 1階地盤レベルのかさ上げや止水板の設置により千年に一度の洪水・浸水にも対応する構造とします。



まち、自然、環境に調和した庁舎 環境に配慮した増築棟

自然採光・自然換気・高効率の設備機器や太陽光発電などを導入し、システムによるエネルギー管理を行い、環境負荷と経済性に配慮した環境配慮型の庁舎にし、ZEB Ready の取得を目指します。 ZEBについて詳しくはコチラ



機能的で合理的な庁舎 効率的な行政運営

職員の働き方改革の一環として、業務に応じて最も適した時間と場所を選択して働くABW（アクティビティベースドワーキング）の考えを取り入れた執務空間を整備し、業務の効率化や生産性向上を図ります。また、ペーパーレスや電子化等の検討も進めます。

峰山庁舎（現行）

- 市長・副市長・議会事務局（議会総務課）
- 市長公室（政策企画課／ふるさと応援推進課／人事課
地域コミュニティ推進課／秘書広報広聴課）
- 総務部（総務課／財政課／財産活用課／入札契約課）
- 医療部（医療政策課）
- 農林水産部（農業振興課／農林整備課／海業水産課）
- 農業委員会事務局
- 商工観光部（商工振興課／観光振興課）
- 寄り添い支援総合サポートセンター（生活福祉課）

峰山総合福祉センター 子育て関連部署

- 健康長寿福祉部（健康推進課・予防係）
- 教育委員会事務局（子ども未来課）

大宮庁舎

- 教育長
- 教育委員会事務局（教育総務課／学校教育課／生涯学習課
文化財保存活用課）
- 建設部（管理課／土木課／都市計画・建築住宅課）
- 上下水道部（経営企画整備課／施設管理課）
- 市長公室（大宮市民局）



市民に身近な増築棟



人が輝き歴史と文化を育む
愛着あふれる庁舎

市民利用エリア

増築棟と現行の峰山庁舎の建物内外に誰もが気軽に訪れる能够な市民利用スペースを設けることで、市民が活動できるエリアを整備します。また、峰山庁舎と増築棟は2階連絡デッキを整備し、直接アクセス可能になります。(※下図はイメージになります)



SPACE
01

みんなの広場

[庁舎間屋外]

峰山庁舎と増築棟の中央に、誰でも気軽に交流の場やイベント会場として利用可能な空間です。



SPACE
02

情報発信エリア

[増築棟 1F]

みんなの広場と一体的な利用が可能で、イベントや地域の情報掲示などにも利用できる屋内の空間です。



SPACE
03

市民コラボエリア

[増築棟 2F]

人数や用途に合わせて、柔軟に対応できる什器やWi-Fiなどのオンライン環境を整備して、市民の活動や職員との交流、コワーキングスペース、トークイベントなどに利用可能な空間です。

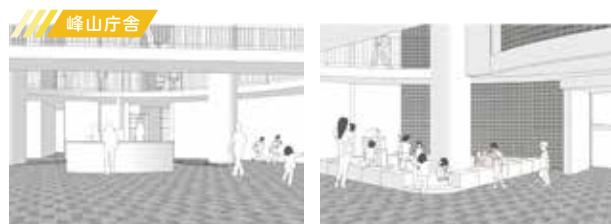


SPACE
04

屋外テラス

[増築棟 3F]

見通しが良い3階のテラスに植栽を整備し、市民の憩いの場やくつろぎの時間、また待ち時間を過ごすスペースなどにも利用可能な空間です。



SPACE
05

交流エリア

[峰山庁舎 1F]

峰山庁舎の1階のホールは、市民や事業者がリラックスできるよう、庁舎の吹き抜けを活用した解放感のある落ちついた空間です。

増築棟窓口の3つの目標



分かりやすく
使いやすい庁舎

分かりやすい・簡単な・親しみやすい

- 申請などが1カ所で完結するワンストップ窓口（窓口を1・2Fに集約）
- 授乳室やキッズスペース、乳幼児連れ対応手続きブースを整備
- 相談内容に適したブースを設置し相談しやすい環境を整備
- 証明書発行専用の窓口を設置することで待ち時間を短縮

